

調神社社殿の復原研究

Keywords

調神社 市指定文化財 延喜式神名帳
匠明 旧本殿 調宮縁起

1. はじめに

調（つき）神社はさいたま市浦和区に位置する。地元では調神社と書いて、「つきのみや」神社とも呼ばれている。調神社旧本殿は一間社流造で、木割は「匠明」と一致しているとされる。この社殿はさいたま市指定文化財に指定されている。調とは『租・庸・調』の調のことであり、伊勢神宮へ納める貢（調）物の初穂を納めた倉庫群の中に調神社は鎮座していたと伝えられている。調神社は鳥居がないことが特徴であり、創建当時、貢物搬出入の妨げにならないように鳥居を設けていないと伝えられている。また、狛犬ではなく兎が鎮座しているのも特徴である。中世では「調」と「月」が同じ読み方であった。そこで、当時盛んであった月待信仰と重なり、兎を神の使いとするようになったのが起因となり、神社の入口に兎を鎮座させるようになったという。

2. 研究背景と目的

延喜式神名帳（927年成立）では武蔵国足立郡に「調神社」と記載された式内社で歴史ある古社である。調神社境内には旧本殿や「調宮縁起」などの市指定文化財がある。また、旧本殿は現在一間社流造であるが、絵図を見ると拝殿と本殿が一緒になった権現造である。今年度埼玉県近代和風建築調査に参加する機会を得た。現本殿の実測調査と、旧本殿の修理工事に立ち会うことが出来た。

本研究では創建当時からの調神社社殿の歴史の変遷を明らかにするとともに、取り壊さずに今なお稲荷社として建つ旧本殿の価値を見出すことを目的とする。さらに青木義脩氏によると旧本殿の一間社流造が匠明と一致しているとされるが、定かではない。そこで匠明の木割書を解説し、一致しているかの検証(参考文献:「調神社(さきたま文庫)」)をする。また旧本殿の復原から境内全体の復原考察を実施し、社殿の歴史の変遷を明らかにする。匠明との比較・考察で得られたこと、復原により得られたことから調神社社殿の歴史的価値・建築的価値を明らかにする事を最終目的とする。

3. 研究方法

- ①調神社にて実測調査を行う。(2015年9月19日)
- ②平面図、配置図の図面を作成。

- ③歴史的文献、絵図を入手し歴史の変遷を調べまとめる。
- ④旧本殿、境内の復原をAUTO CADにて行なう。
- ⑤「匠明」に記載されている比例寸法と旧本殿の図面を比較し考察する。

4. 調宮縁起

昭和53年（1978）、市指定有形文化財（古文書）に指定。調神社の歴史が記されており、崇神天皇が勅創したことや祭神もここに記されている。浦和市史に調宮縁起の訓読文が記載されている。

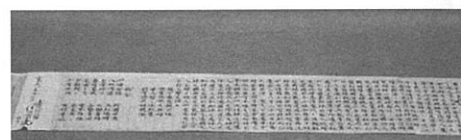


図1 調宮縁起

5. 木割について

5.1 木割とは

木割というのは建築物の各部の比例をいう。このような比例は時代によって変化し、各時代の建築はそれぞれ特定の比例を持っている。建築史家が遺構から年代を推定するのは、細部の曲線や、構造技法などにもよるが、時代によって木割が違っている点が、決定の要点となる。木割の第一の利点としては著しく醜いものが作られることを避けることにある。ある水準以上に誰でもが達しうるようにするために木割は存在する。能力の高い職人でも一応の基準があれば、これを基にして、さらに検討し、工夫しより良いものを建てることができる。

5.2 匠明とは

慶長13年（1608）に平内政信、同15年（1610）の平内吉政の奥書があり、桃山時代に書かれたもので、完備した木割書としては、日本最古のものである。『匠明』では柱の太さが基準となっている。これは桃山時代の木割ではあるが、突如として生まれたわけではなく、長い伝統のうちにあったものが、木割書として体系化されたのが『匠明』である。匠明には「門記集」「塔記集」「堂記集」「社記集」「殿屋集」の5巻から成り、今回は社記集を用いる。



図2 匠明

6. 延喜式について

平安時代の法令集で三代格式で、全50巻から成る律令の施行細則を記載した書物である。延喜5年（905）、醍醐天皇の命令により藤原忠平らが編集し、延長5年（927）完成した。延喜式神名帳とは国家が神祇祭祀をどのように行うかを定めたもので、延喜式9巻から10巻に載っている。祭祀を行う対象の神社を一覧表にしたものである。この神名帳には諸国の神社3132座の名が載せられている。ここに名を連ねている神社は「式内社」と呼ばれ、創建されたのは、それ以前ということになる。調神社は武蔵野国足立郡の式内社で他には氷川神社、足立神社、氷川女体神社がある。

7. 調神社について

7.1 歴史

「調宮縁起」によると、今からおよそ1800年前の第10代崇神天皇の勅命により創建されたと伝えられる。建武3年（1335）足利尊氏の一族、伊豆山密厳院の覚遍法印は高崎の月宮と当社調宮を巡り、足利尊氏が両社を再建した。尊氏は延元2年（1337）に一色範行を奉行として調神社を復興し社田五か村を寄進する。貞和・観応の乱により兵火にかかる。康暦2年（1380）、武蔵国足立郡の将、佐々木持清は同氏の氏神である近江国蒲生郡鎮座の沙々木大明神が調宮明神と同体であるとし、調神社を崇敬して、社殿を造営し、神田二か村を寄進したとされる。「新編武蔵国風土記稿」には慶安2年（1649）、代官熊沢彦兵衛は寺社奉行に、社領七石は前々より別当月山寺が管理してきたところ、社内山林竹木等も除地であるため御朱印頂戴の旨を願い出た結果、同年に徳川家光より社領七石安堵の朱印状が発給されたと記載されている。別当は、古くは真言宗福寿寺が兼帯していたが、いつのころか当社南東の一角に同寺は庵を構え、祭祀に当たっていた。その後、庵は一寺となり月山寺と称し、福寿寺に代わって別当となった。調神社旧本殿（現在の稲荷社）は昭和53年（1978）、市指定有形文化財（建造物）に指定された。江戸時代中期の享保18年（1733）に調神社本殿として建立された。現在の型式は一間社流造りである。調神社を象徴する兎の彫刻がある。

表1 主な歴史

崇神天皇	創建と伝えられている。
延長5年(927)	延喜式神名帳に調神社の名がある。
延元2年(1337)	足利尊氏が一色範行に社殿の復興を命じる。
1350年頃	兵火で焼失。
元禄13年(1570)	神輿を作る。
天正18年(1580)	小田原兵乱で焼失。
寛文8年(1668)	『調宮縁起』できる。
寛文9年(1669)	三十六歌仙絵が奉納される。
享保18年(1733)	旧本殿が建立される。
享和2年(1802)	松平定信が扁額を書く。
安政5年(1858)	現社殿が建立される。
明治31年(1898)	県社となる。



図3 工事中の旧本殿

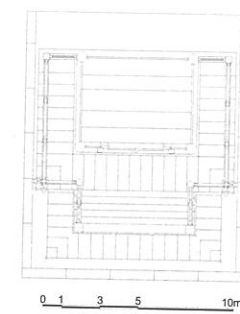


図4 旧本殿平面図

7.2 旧本殿の歴史的背景

新編武蔵風土起稿の絵図は文化に書かれているもののため現在の本殿ができる前の絵図であることから、ここに描かれているのは旧本殿であることが分かる。現在の配置図（図8）と比べてみると旧本殿は昔、現在の本殿の位置にあったことがわかる。旧本殿を移築し現本殿を建てた理由としては、老朽化が原因だと考えられる。享保の建立から150年経過しており、新たに本殿を建立したのであろう。

江戸期の調神社本殿の様子がわかるものとしては、「新編武蔵風土起稿」「江戸名所図会」「浦和宿絵図」の3点がある。「新編武蔵風土起稿」では、入母屋造の拝殿+幣殿+入母屋造の本殿、「江戸名所図会」では寄棟造りの拝殿+幣殿+流造の本殿、「浦和宿絵図」では、入母屋造りの拝殿+流造の本殿こういった地誌は実際に見た人が描くのではなく、耳からの情報だけで描く場合があるので微妙に実際とは相違する点がいくつかある。相違点がある中、共通する点は旧本殿も当時は拝殿などがあり、権現造であったことである。江戸期には拝殿があったものの、新本殿建設に際して、現在地に旧本殿として移築された際に取り壊されたと考えられる。原因としては老朽化が1つと、新本殿に拝殿があつて旧本殿にも拝殿があつては本殿に失礼だと考えられていたと推測する。

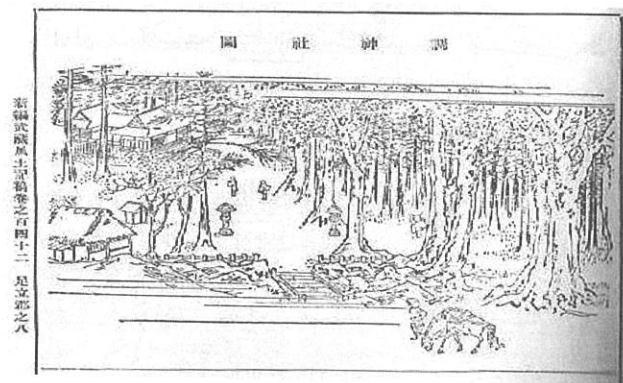


図5 調神社絵図「新編武蔵風土起稿」
文化7年（1810）～文政11年（1828）

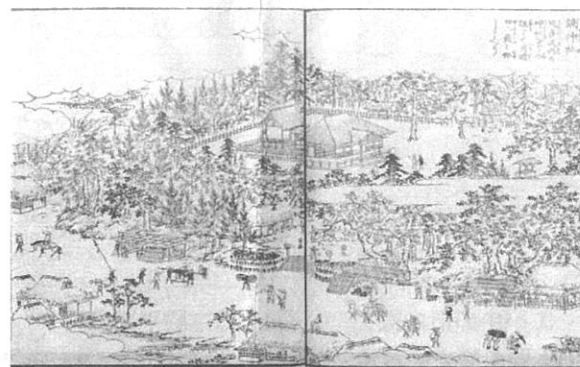


図6 調神社絵図「江戸名所図会」
天保5年(1834)～天保7年(1836)

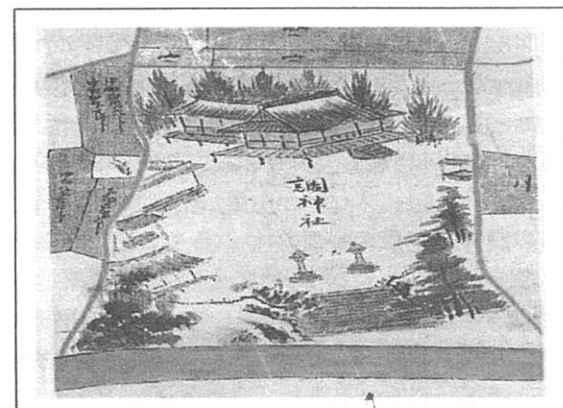


図7 調神社絵図「浦和宿絵図」
天保5年(1834)～天保7年(1836)

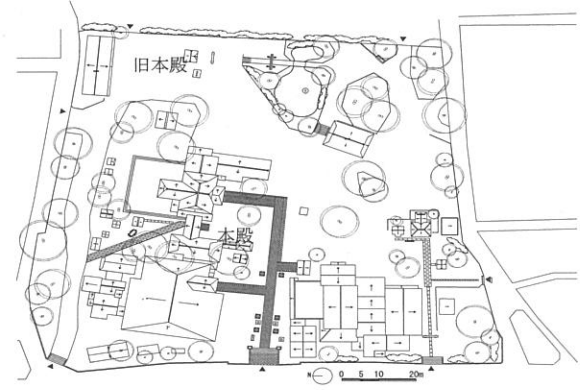


図8 配置図(現在)

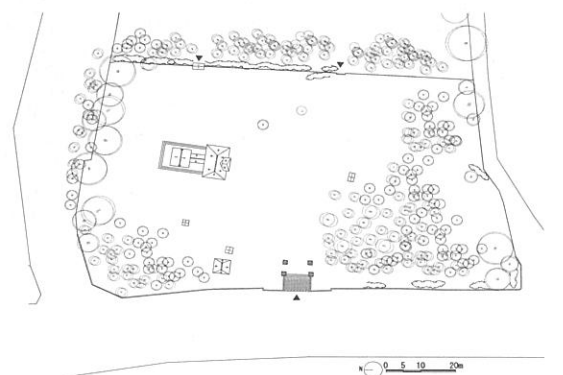


図9 推定復原配置図(『江戸名所図会』より)

8. 現本殿について

総ケヤキ造りの大社殿は、調神社の江戸時代末期の威厳を示すものであるばかりでなく、浦和宿、岸村を中心とする町方の実力を示すものでもある。今、調神社の拝殿に、この普請を示す寄進額が掲げられている。それによると寄付者は寺院、講中、連中、宿役人、商人など各範に及んでいる。その合計額が、1683両4分にもなる。この社殿は、この寄進額により、安政6年(1859)9月の竣工である。形式は、本殿、幣殿、拝殿が連続する複合社殿である。総ケヤキ造りで、屋根は、瓦棒葺き型銅板葺きであり、拝殿は入母屋造り、千鳥破風が付き、軒唐破風となる。本殿も入母屋造りとなっている。彫刻が豊富であるが、特に本殿は著しく、壁面三面、脇障子、それに縁の腰組の隙間など余すところなく浮き彫りの精緻な彫刻が嵌め込まれている。また、縁の腰組も四手先の詰組となり壮観である。



図10 調神社本殿

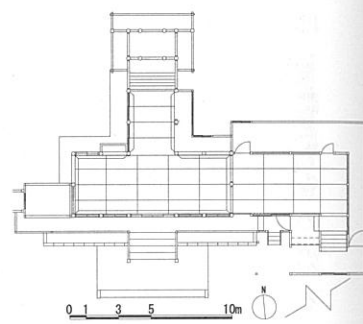


図11 社殿平面図

9. 匠明との比較

匠明の一間社流造と調神社を平面図、断面図、立面図、3D図面にて比較考察した。結果からすると、さほど大きな違いは見られず、ある程度は匠明と一致して建てられている。まず平面図を比較してみると妻側の柱間の長さが調神社の方が長いことがわかる。これは調神社が掛子造になっているためと推察できる。掛子造は埼玉の神社には多く見られ、木割の古き伝統を保ちつつも、中世の埼玉の伝統も残している部分があることがわかる。掛子造とは一間社流造の小さな祠における平面寸法決定法の1つである。掛子の寸法決定法を利用したもの。桁行方向の柱間内法寸法aを基準とし、これを母屋の梁行方向の柱間の外法寸法に於て、母屋梁行方向の柱間内法寸法bをもって、向拝柱と正面母屋柱との外法寸法とするもの。脇障子も調神社の方が大きいことがわかるが、デザイン性に凝っていたためだと考えられる。一方、向拝柱までの梁間長さは匠明とほぼ一致し、特記に値する。

断面図を比較してみると匠明に沿って建てられていることがはっきりとわかる。屋根の傾斜が急勾配になっているが、時代とともに屋根勾配はきつくなるので、勾配は当時のものを利用したのであろう。

立面図、3D図面を比較してみると、唐破風の有無が大きな違いであるといえる。調神社ならではの彫刻の華やかさも見て分かる。

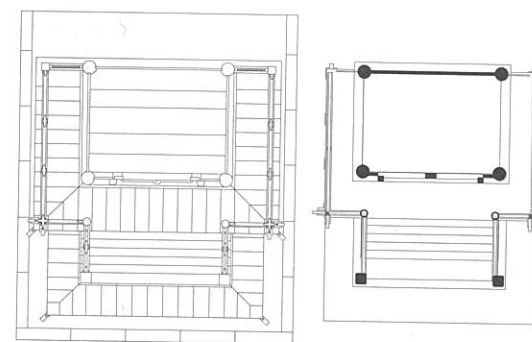


図12 平面図比較(左:調神社 右:匠明)

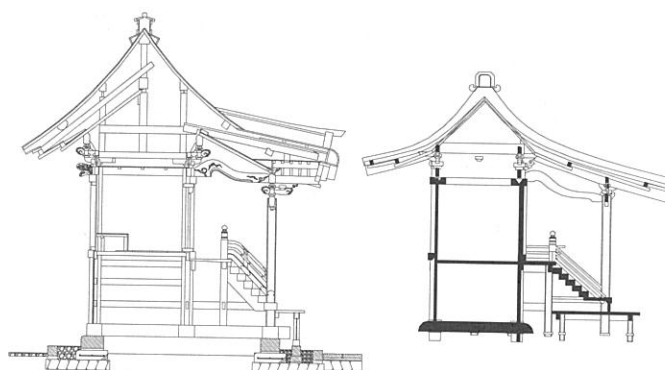


図13 断面図比較(左:調神社 右:匠明)



図14 立面図比較(左:調神社 右:匠明)

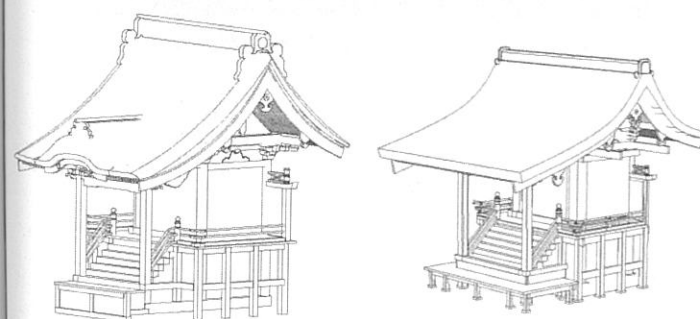


図15 3D図面比較1(左:調神社 右:匠明)



図16 3D図面比較2(左:調神社 右:匠明)

10. 結論

調神社は中山道に面していたということもあり昔から崇敬を集めてきた。延喜式神名帳に記載されていることで古い起源の神社であることは明確であり、災害や小破があっても幾度も再建されたり、旧本殿も取り壊されずに現在でも塗装を塗り替えたりと保持されてきた。その結果歴史的価値があるといえる。

匠明との比較の結果は、大方匠明に沿って作られていることがわかった。日本の伝統的な優美な比例寸法を残しつつ、埼玉の昔ながらの掛子造も兼ね備えた、実に特徴的な神社だと言える。斗拱も六枝掛になっており、これによって組物を小さく形成することができ、華やかさを見せることができています。近世建築らしさもあり、地域の伝統を保っており、建築的にも価値のある神社だと言える。

参考文献

- 1) 青木義脩「調神社(さきたま文庫)」新書 1995年(P17)
- 2) さいたま市ホームページ
<http://www.city.saitama.jp/004/005/006/001/017/012/003/p000346.html>
- 3) 調神社 | 公益社団法人さいたま観光国際協会
<http://www.stib.jp/info/data/tsuki.html>
- 4) http://www.tesshow.jp/saitama/saitama/shrine_urawa_tsuki.html
- 5) 埼玉の近世社寺建築 埼玉県教育委員会 昭和59年
- 6) 伊藤要太郎 著 「匠明 五巻考」 鹿島出版会 1971年
- 7) 浦和市史 第三巻 近世史料編IV
- 8) 新編武蔵風土記稿 第七巻